

新経済価値規制に向けた対応

2024年2月28日

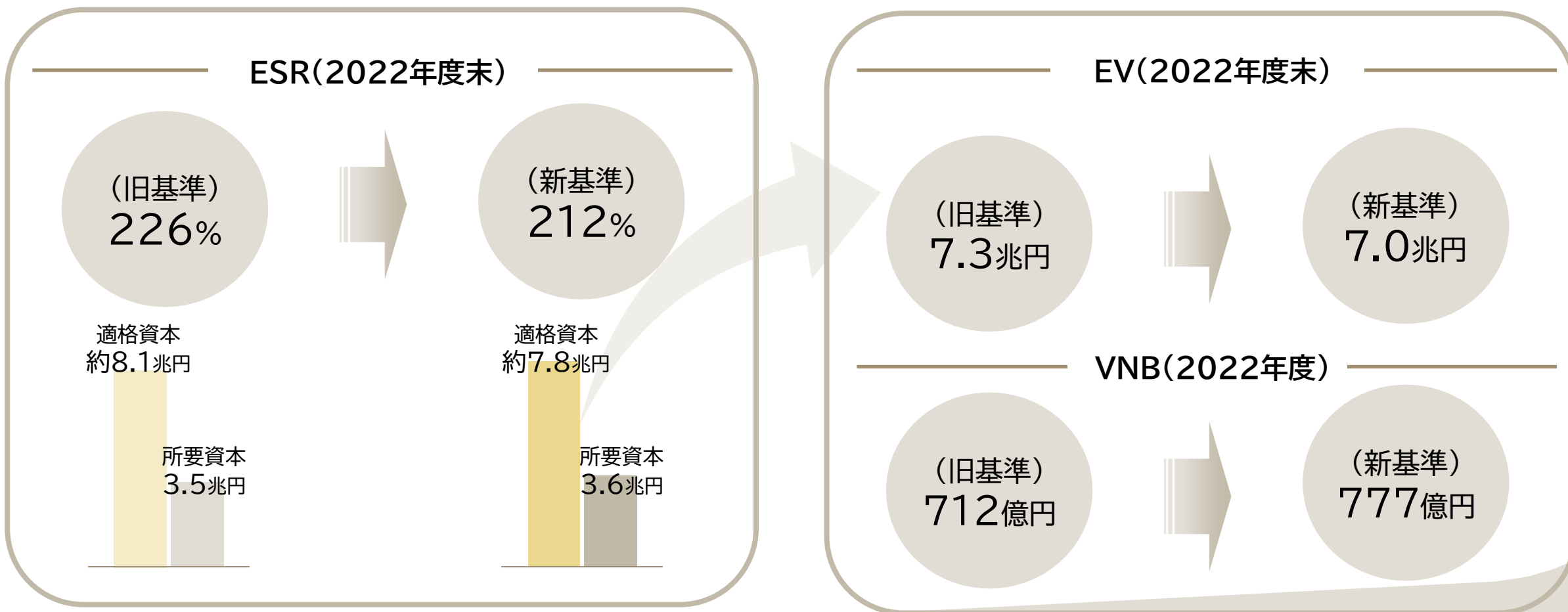
第一生命ホールディングス株式会社



Dai-ichi Life
Holdings

新経済価値規制基準ベースの当社指標

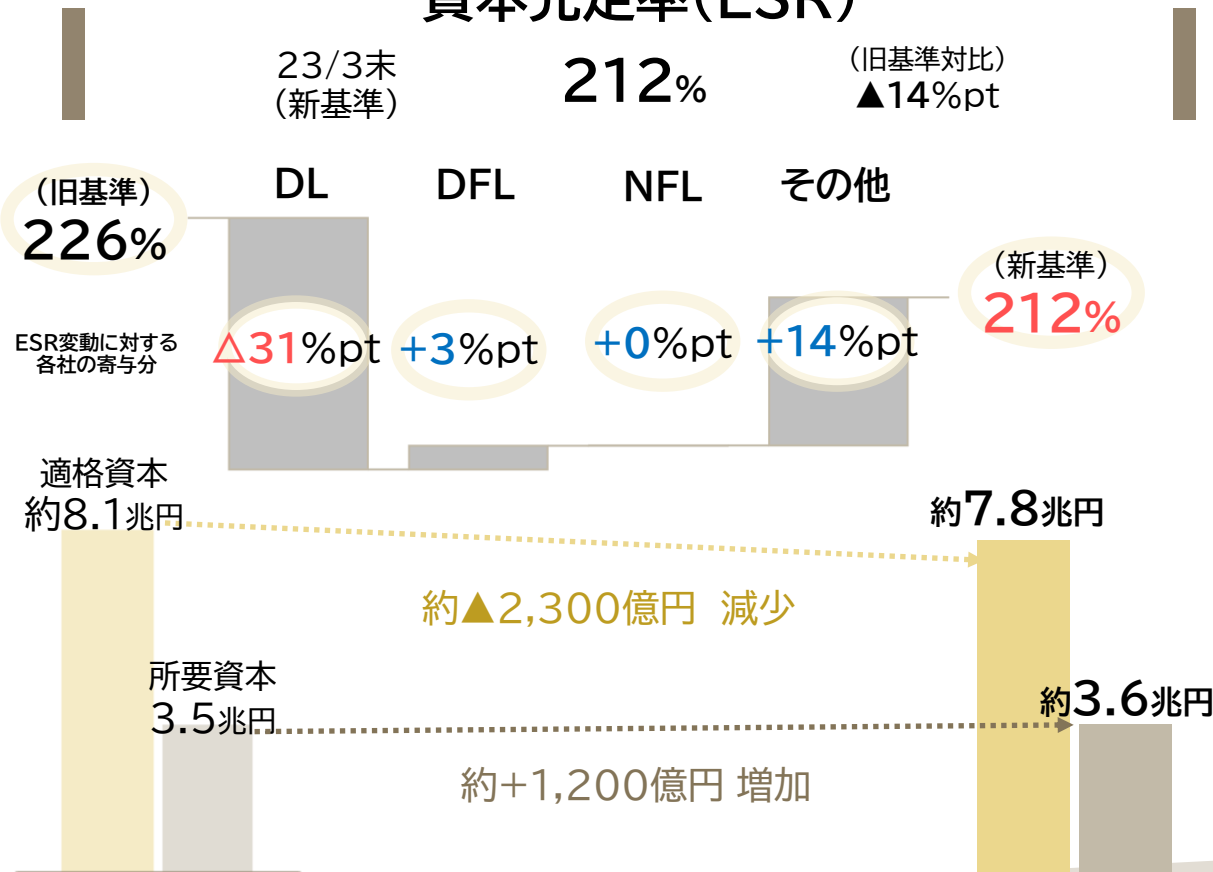
- ▶ 2025年度末の新経済価値規制(J-ICS)導入に向け、EV及びESRの各指標について、2023年度末より国内3社⁽¹⁾について先行して新規制に沿った新たな基準をベースとして測定方法を変更(以下、新基準によるESR、EV、VNBをそれぞれ新ESR、新EV、新VNBと記載)
- ▶ 新EVについては経済価値資本(新ESR計算上の適格資本)とし、現行のEV原則に準拠したEV計測は収束する



新ESR – 旧基準からの増減要因①

- ▶ 新ESRはJ-ICSの計測基準をベースとしつつ、当社の事業特性を考慮した上で、厳格なリスク管理を行える基準を反映した自社モデルを採用（例：UFR(終局金利)およびLOT(補外開始点)⁽¹⁾など）
- ▶ これにより、ESRは旧基準対比で約△14%pt低下するも、依然として高い水準を維持

資本充足率(ESR)



適格資本の計測におけるJ-ICSと自社モデルの差異

割引率(リスクフリーレート)

- 円金利については、UFR2.5%、LOT⁽¹⁾40年を採用
- 上記以外はJ-ICS基準に準拠

割引率(スプレッド計算)

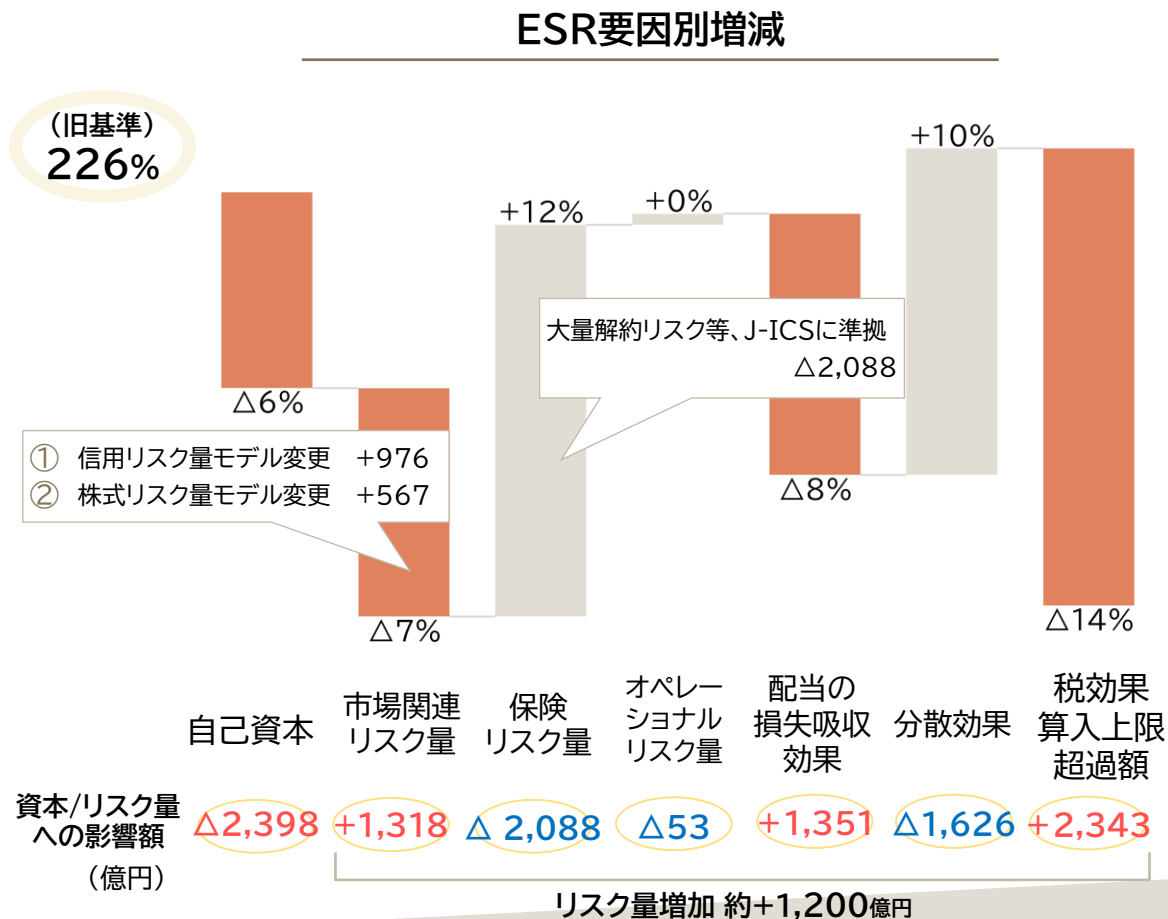
- 期待デフォルト控除率は期間ごとに設定
- 上記以外はJ-ICS基準に準拠

リスクマージン

- 計算対象はJ-ICS基準に準拠

新ESR – 旧基準からの増減要因②

- ▶ 規制と内部管理の整合性およびグループ会社間の整合性の観点を踏まえ、J-ICS基準に準拠しつつ、J-ICS基準では捕捉しきれない経済実態や市場調整的評価の観点等を考慮した測定方法に変更
- ▶ 新ESRは、契約者配当の損失吸収効果や所要資本に係る税効果の反映方法の変更等を主因として、所要資本が約1,200億円増加したこと等により、旧基準対比で $\Delta 14\%$ ptの低下



所要資本計測におけるJ-ICSと自社モデルの差異

金利リスク

- 割引率は適格資本同様
- ヒストリカルデータを使用し、市場で観測される相関を反映

株式リスク・為替リスク

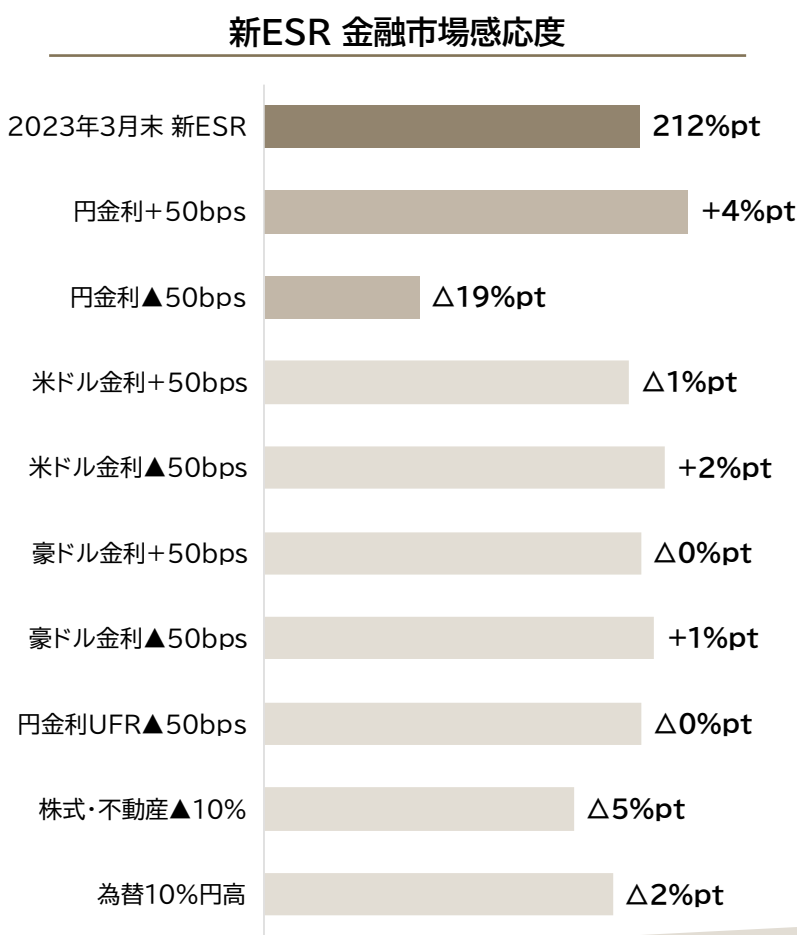
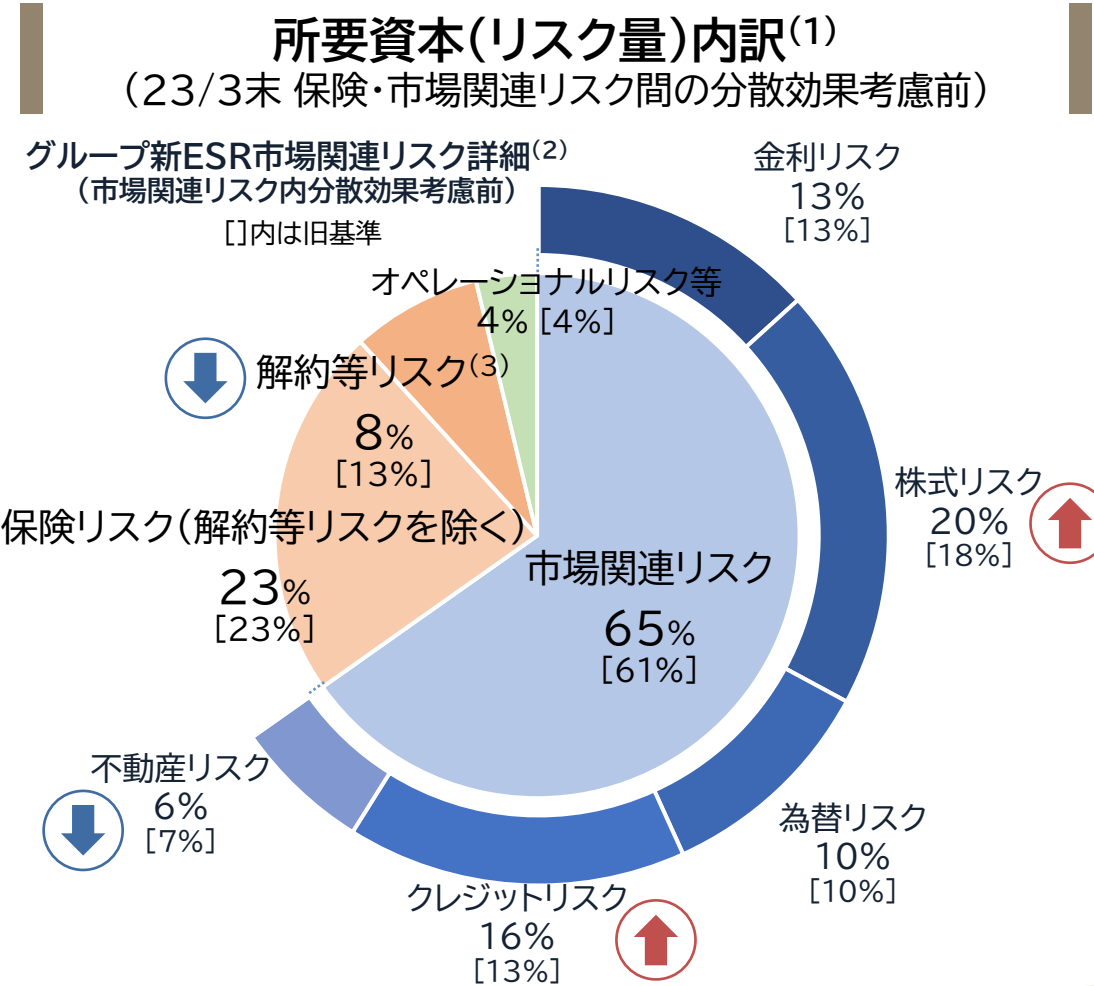
- ヒストリカルデータを使用し、市場で観測されるボラティリティ・相関係数を反映

保険リスク

- DLの保険リスク(除く大量解約リスク、事業費リスク)は旧基準と同様内部モデル(独自モデル・係数)を使用
- 上記を以外はJ-ICS基準に準拠

新ESR – 所要資本(リスク量)と感応度

- ▶ 市場関連リスクは株式リスクやクレジットリスクの増加を主因に、旧基準対比で増加
- ▶ 感応度は、円金利上昇時の解約リスクの増加を新たに認識したことで円金利上昇時の感応度が低下



(1) 内訳にはグループ連結に伴う対円為替リスク量を除く (2) 市場関連リスク詳細における各リスクの占率は、市場関連リスク内における分散効果考慮前の各リスク量により案分
(3) 解約・失効・更新リスク。保険リスク内における分散効果考慮前のリスク量



新EVおよび新VNB – 旧基準からの増減要因

- ▶ J-ICS基準をベースとして、経済価値バランスシートの純資産に株主に帰属する価値測定の観点で適当と考えられる調整を行い、株主に帰属する企業価値をEVとして計測
- ▶ 新契約価値についても、企業価値増加への寄与度を示す指標として、新EVに準拠した方法で計測

グループEV

23/3末
(新基準)

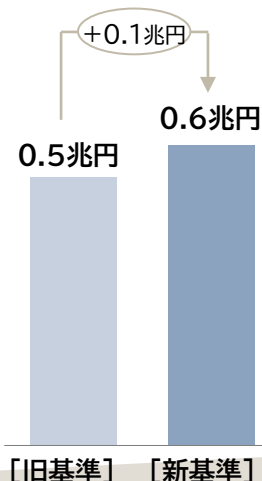
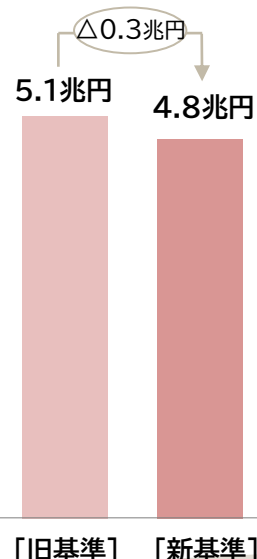
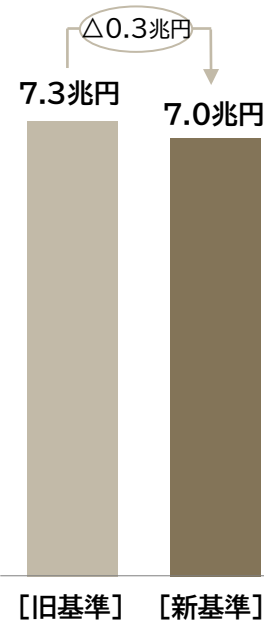
7.0兆円

(旧基準対比)
△4%

グループ

DL

DFL



グループ新契約価値

23/3末
(新基準)

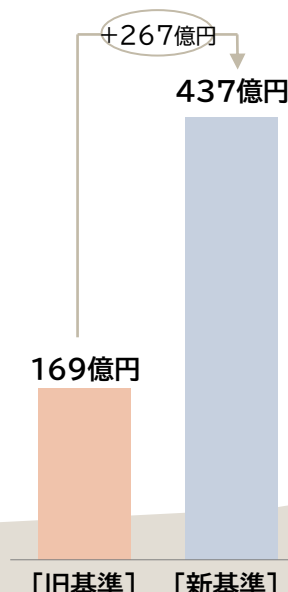
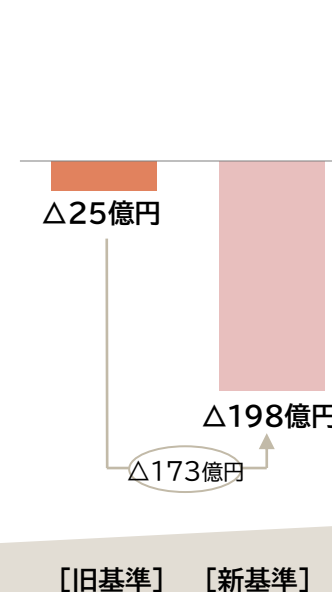
777億円

(旧基準対比)
+9%

グループ

DL

DFL

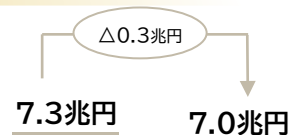


新EVおよび新VNB – 旧基準との計測方法の違い

- ▶ J-ICS基準をベースとして、経済価値バランスシートの純資産に株主に帰属する価値測定の観点で適当と考えられる調整を行い、株主に帰属する企業価値をEVとして計測
- ▶ 新契約価値についても、企業価値増加への寄与度を示す指標として、新EVに準拠した方法で計測

EV計測に係る主な変更点

- ✓ 新EV:新ESRの純資産から、無形資産のうち、その回収が将来利益によって賄われるものを控除する



経済価値ベースバランスシートに近似

第一生命

- (+) スプレッドの導入効果
- (-) 保険リスクマージン(MOCE⁽¹⁾)導入影響
資産評価手法の変更

第一フロンティア生命

- (+) スプレッドをJ-ICS準拠(除くデフォルト控除)に変更した影響等

【旧基準】 【新基準】

VNB計測に係る主な変更点

- ✓ 旧基準で「各年度に獲得した新契約が将来生み出す利益」としたVNBについて、新基準では「各年度に獲得した新契約のEV成長への寄与度」と再定義



新基準:経済価値バランスシートベースで算出

第一生命

- (+) スプレッドの導入効果
- (-) MOCE⁽¹⁾導入影響
認識する将来CFの短縮(団体保険)

第一フロンティア生命

- (+) スプレッドをJ-ICS準拠(除くデフォルト控除)に変更した影響等

【旧基準】 【新基準】

(1) 規制資本保持に関する資本コストの代わりに保険リスク量に応じた資本コストを認識

(再掲)新経済価値ソルベンシー規制に向けた対応

- ▶ 新経済価値ソルベンシー規制(J-ICS)に向け、グループおよび国内3社⁽¹⁾について2023年度末より新たな基準に沿ったESR・EVを測定
- ▶ 新基準への変更で一定程度数値の低下が見込まれるが、170%-200%のレンジ内の想定。資本政策の方向性に影響はない

環境認識

現行規制で捕捉できない経済価値ベースでの健全性の評価、保険会社のERM促進、国際的な規制動向への調和等を目的として国内経済価値ソルベンシー規制 (J-ICS)が2025年度より導入される予定

新基準導入による主な影響

- ✓ 現行SMR規制と経済価値ベースの健全性の差異が解消
- ✓ 内部統制の強化や第三者レビューの継続による信頼性向上
- ✓ 以下要因等により、新規制上導入後の数値は低下する見込み
 - ・ 算出基準について、原則としてJ-ICS基準に準拠した方式に変更することによる影響
 - ・ EV計算上、トップダウン手法等を採用している一部の子会社について、ボトムアップ手法へ変更する影響

- ◆ 新ESR値は低下も、170%-200%のレンジ内に収まる見通し
- ◆ 現行グループ資本政策の方向性に変更はない

当社の対応

- ✓ グループ・国内3社について、現行基準のESR・EV測定を収束
- ✓ 規制適用を待たず前倒して2023年度末から、原則、J-ICSの標準モデルおよび適格資本に準拠する計測基準へ改正
- ✓ 海外各社は各国資本規制との2つの基準に基づく計測を要することから、最短2024年度末より計測を開始(予定)

今後のスケジュール (予定)

2024/2月	(国内)2022年度数値開示
2024/5月	(国内)2023年度数値開示
2025/5月	(海外含む)2024年度数値開示
2026/3月	新規制適用開始

本資料の問い合わせ先

第一生命ホールディングス株式会社

経営企画ユニット IRグループ

電話：050－3780－6930

免責事項

本プレゼンテーション資料の作成にあたり、第一生命ホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は当社が入手可能なあらゆる情報の正確性や完全性に依拠し、それを前提としていますが、その正確性または完全性について、当社は何ら表明または保証するものではありません。本プレゼンテーション資料に記載された情報は、事前に通知することなく変更されることがあります。本プレゼンテーション資料およびその記載内容について、当社の書面による事前の同意なしに、第三者が公開または利用することはできません。

将来の業績に関して本プレゼンテーション資料に記載された記述は、将来予想に関する記述です。将来予想に関する記述には、これに限りませんが「信じる」、「予期する」、「計画」、「戦略」、「期待する」、「予想する」、「予測する」または「可能性」や将来の事業活動、業績、出来事や状況を説明するその他類似した表現を含みます。将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報をもとにした当社の経営陣の判断に基づいています。そのため、これらの将来に関する記述は、様々なリスクや不確定要素に左右され、実際の業績は将来に関する記述に明示または黙示された予想とは大幅に異なる場合があります。したがって、将来予想に関する記述に依拠することのないようご注意ください。新たな情報、将来の出来事やその他の発見に照らして、将来予想に関する記述を変更または訂正する一切の義務を当社は負いません。